

かごしま「働き方改革」推進企業認定制度のご案内

「働き方改革」

に取り組む県内企業等を
認定しています！

メリット



県主催の合同企業説明会
等への優先参加（無料）



学生等、人材確保に
向けた企業の魅力向上



県中小企業融資制度の
信用保証料率の引下げ



働き方改革推進に資する
県の取組や国の助成金等
の情報提供



県のHP等で企業の働き方
改革の取組等を紹介



呼称・認定マークの使用
○かごしま「働き方改革」推進企業
○かごしま「働き方改革プラス共働き・共育て」推進企業

対象

県内に本社または事業所がある法人、個人事業主

申請期間

第1期：4月1日（水）～7月31日（金）

第2期：8月3日（月）～11月30日（月）

詳細は裏面へ



2つの認定制度

- ① かがしま「働き方改革」推進企業
- ② かがしま「働き方改革プラス共働き・共育て」推進企業

認定要件・共通事項

- 代表者が「イクボス」宣言を行っていること
- かがしま子育て応援企業に登録していること
- 次に掲げる項目について、認定基準を満たす取組を実施していること

★必須

- ア 社内の意識向上
- イ 長時間労働の縮減の促進

★選択 (1つ以上)

- ウ 休暇の取得促進（休みやすい環境整備）
- エ 柔軟・多様な働き方がしやすい環境整備

- 企業の概要や働き方改革の取組内容を、県において公表することに同意
- 法令を遵守し、過去3年間において、法令に違反する重大な事実がない

認定要件・個別事項

① かがしま「働き方改革」 推進企業

★選択（2つ以上）

- オ 非正規雇用社員の処遇改善
- カ 業務改善による生産性の向上
- キ 女性の活躍推進
- ク 若手社員の活躍推進
- ケ 治療と仕事の両立支援・健康支援(健康経営)
- コ 育児と仕事の両立促進
- サ 介護と仕事の両立促進
- シ 障害者の活躍推進
- ス 高齢者(65歳以上)の活躍推進

② かがしま「働き方改革プラス 共働き・共育て」推進企業

★必須

- コ 育児と仕事の両立促進
- A 仕事と育児の両立支援
- B 男性の育児休業取得促進
- C 育児中のキャリア形成

★選択

左記のオ～スのうち、コ以外の項目を1つ以上

申請

認定申請書等は県HPからダウンロードし、電子メール、郵送により申請してください。

かがしま「働き方改革」推進企業認定

検索

問合せ

〒890-8577 鹿児島市鴨池新町10番1号

鹿児島県 商工労働水産部 雇用労政課 労政係

労働福祉係（プラス共働き・共育て）

【労政係】 ☎：099-286-3017

✉：r-rousei@pref.kagoshima.lg.jp

【労働福祉係】 ☎：099-286-3014

✉：roufuku@pref.kagoshima.lg.jp